

令和元年第2回志摩市議会定例会

請願文書表

受	令和元年 8月23日	紹介議員	小河 光昭
付	第1号	請願者の 住所氏名	志摩市阿児町鵜方3347-2 文岡中学校PTA 志摩市PTA連合会 会長 関戸 透 他3名
件 名	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請 願書	付 託 委 員 會	
〈要旨〉 別紙のとおり			

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和元年8月23日

志摩市議会議長 中村 和晃 様

紹介議員 小河 光昭

提出者

〒517-0501

志摩市阿児町鵜方3347-2
文岡中学校 P.T.A.
志摩市P.T.A連合会 会長

閔 ト



印

〒517-0209

志摩市磯部町恵利原1300
磯部中学校 校長
志摩市中学校長会 会長

千村 俊



印

〒517-0505

志摩市阿児町甲賀1518
東海小学校 校長
志摩市小学校長会 会長

坂 下



印

〒517-0501

志摩市阿児町鵜方3179
三重県教職員組合志摩支部
支部長

千草 義



志摩市
令和元年8月23日
1.8.23

請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準保障に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

しかし、1985年に国庫負担の対象外となつた教材費等は、一般財源としての措置のままであり、このことは、教育環境整備に係る様々な面で都道府県間での大きな格差を生じさせている一つの要因になっていると考えられます。

文科省がおこなった「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（2018）」によると、学校におけるICT環境整備状況の都道府県格差は、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数で、1.8～7.9人、普通教室の無線LAN整備率で、9.9～68.8%、三重県内においては、それぞれ2.0～12.7人、0～100%と依然としてかなりの格差があります。学習指導要領改訂により、来年度から「プログラミング教育」、小学校中学年から「外国語教育」が実施されるにあたり、教育用コンピュータ機器端末の整備は、急務かつ國としての責務であり、一定の水準を等しく担保しながら進められるべきです。最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべきICT環境を示した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～22）」では、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備することなどを目標としています。志摩市は、タブレット型コンピュータの導入などを進めていますが、目標値には及んでいません。文科省では、整備に必要な経費については2018～22年度まで単年度1805億円の措置を講ずるとしています。しかし、引き続き一般財源による地方財政措置となっています。

ICT環境整備に関わらず、これまでの教育環境整備に係る様々な整備計画の進捗とその結果を見るにあたり、義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。